同時に自治体の財政再建が



事実であります。

理事長 黒 瀬 栄 治

げるしだいでございます。 うちに全大会日程を終了するこ 皆様方に、衷心より感謝申し上 いただきました全ての関係者の とができました。 総勢1800名を超え、盛会の 参集をいただき、大会式典では は本当に多くの同士の皆様のご 方々にご臨席を賜り、全国から た一年間でありました。 挨拶を申し上げます はじめとする多くのご来賓の 議会及び県内各市町議会議員 皆様並びに行政関係者の皆様を 『大会を開催するために奔走昨年は、全国環整連第33回 開催に当たりご協力、ご協賛 環境問題がクローズアップさ 開催に当たりまして、国会、 全

質公債費比率が20%を超える自政は逼迫し、総務省によると、実 活排水処理の柱は間違いなく解を持っており、これからの生 的にこれ以上下水道を伸ばして んどの市町村で起債の大半が下村もあるといいます。そのほと が現状です。 安である18%超えは418市町 いくことは無理であるという見 水道に起因されているというの 治体は228市町村、起債の目 浄化槽』となることは周知 国土交通省も財 0 政

携がとれておらず、維持管理 がないわけではありません。「浄にも強い浄化槽といえども弱点 意見が各方面から聞こえてい 保守点検・清掃・法定検査の 化槽管理者の3つの義務である もまた現実であります。 |の受験率が非常に低い。」等 こうした中、昨年低迷して 常にわかりづらい。」「法定 しかし、安価で早くでき、災害 る 0 検が連 17

る広島県の法定検査受験率の

向

挨拶とさせていただきます

て素晴らしい一年でありますよ

фſ

後に、本年が皆様方にとっ

ども広島で開催させて頂いたこ叫ばれる中での全国大会を、私 に、今後私ども業界の果たすべ せていただきましたことは、身なりつつある現状を肌で感じさ 排水対策の柱となる、浄化槽、 とは大変意義深く、今後の生活 き役割とその責任の重大さをあ \mathcal{O} に対する関心がますます大きく 引き締まる思いであると共

らためて痛感したしだいです。 夕張市の破綻を例に出すまで

維持管理システムを構築するこ 置者に分かり易い維持管理体制 とで、浄化槽への信頼を高め、設 清掃・法定検査の連携がとれた を築くべく邁進する所存であり 本年も引き続き、保守点検 成20年は、更に法定検査体 が図られると同時に、

活排水処理行政において、将来直しがなされるなど、県内の生市町においても下水道計画の見 りが相互扶助の精神で共にハー められて来ております。 る飛躍の年としてまいりたい 会へ貢献し、地域と共に成長 が必要ですが、組合員一人ひと 業界にも時代に則した進化が求 転機の波が押し寄せる年である 一つとなり、その役割と責任を は若干の負荷を乗り越える努力 と感じております。同時に、我々 を見据えた施策へと一層大きな っかり果たしていくことで社 0 を乗り越え、業界全体が心 進化に

た

新年を迎えるにあたり

言ご

導入により、検査体制の強化がとして認可され、効率化検査の 図られるとともに、広環協とし 及と実施を推進してまいりま ましても法定検査と連携し 「浄化槽維持管理システム」の

槽維持管理協会が法定検査機関上を図る為、新たに広島県浄化

目

ポ 1

です。

次

発行者

広島県環境整備

事業協同組合

広島市中区東平塚町3番28号 TEL(082)246-0340 FAX (082) 248-1258

環境整備事業関係広報紙 第 28 号 本紙は一般廃棄物・浄

化槽保守点検清掃等の 取扱業者による広報紙

会員、関係企業に頒布

しております。

〒730-0025

全国環整連第33回全国大会.n H

開催報告… I ROSH

> Μ Α

> > 1

面

6 2 5 面面面

浄化槽用殺菌·消毒剤

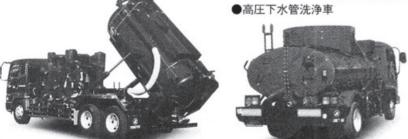
あけまして おめでとうございます 今年もよろしくお願いします

> 広島県環境整備事業協同組合 事務局一同

東急車輌の環境整備車両

●バキュームカー ●汚泥吸排作業車

屮



美しい時代へ一豊かさを造り、未来を削る 東急車輛製造株式会社 東京都港区芝公園 2-6-15 (県 TEL 03 (3436) 1261 有限会社 大誉エンジニアリング

〒 105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15(黒龍芝公園ビル2F)



○ 日産化学工業株式会社

完全溶解性で、吸温性がほとんどなく、目詰りや膨張による 棚吊りがありません。 照吊りがありません。 2. 有効電素の安定性がよく、持続性の高い消毒効果が得られます。 3. 作業性がよく結便で経済的です。 4. 強い雑菌力を発揮します。 5. 用途にむじて、特色のある形状が揃っています。 (浄化槽用殺菌消毒剤) (呼化槽用収削消毒料)

●ハイライト®クリーン3 (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®クリーン4 (ドーナツ型15g/锭) ●ハイライト®クリーン8-90 (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®クリーン4-90 (ドーナツ型15g/錠) ●ハイライト®クリーン4-90 (ドーナツ型15g/変) ●ハイライト®クリーン1-90 (ドーナツ型15g/変) ●ハイライト®クリーン1-90 (ドーナツ型150g/锭) ●ハイライト®スティック (棒状型30g/変) ●ハイライト®スティック (棒状型30g/変) ●ハイライト®スティック (棒状型30g/変)

、小和福州福奈州〉 ●サンプライト90W〈30g蕃石型〉 ※用途に応じて使用器具も取揃えています。

オルガノ山下薬品株式会社 広島県販売代理店 広島市西区観音本町2-3-23 TEL 082 (232) 2286 FAX 082 (232) 2289

HIROS

10月29日(月) 式典・国際浄化槽フォ 10月30日(火) 方針・本会議

【開催場所】

グランドプリンスホテル広島

催】 当 【担

全国環境整備事業協同組合連合会

広島県環境整備事業協同組合

(全国環整連中国・四国地区協議会)

援】 【後 環境省・外務省(国際浄化槽フォーラム)・広島県・広島市・ 広島県市長会・広島県町村会・側広島県環境保健協会 (社)広島県浄化槽維持管理協会

開会宣言を行い

「我々全国環整連は

て当組合の理事長である黒瀬栄治が

日目の式典では、開催地を代表し

う事ができましたことを心より厚く御礼申し上げます

会、広島県・市・町行政、公衆衛生推進協議会、全国環整連・広環協の 友誼団体の皆様など1870人のご参加をいただき、盛大に執り行な

当日は、国会議員の先生方をはじめ、中央省庁、広島県議会、市町議

たる目的として開催されました。

備促進と、併せて全国環整連浄化槽維持管理システムの早期確立を主 の認識を深め、将来における恒久的な生活排水対策として浄化槽の整

第33回全国大会は、経済性・効率性・耐久性にも優れた『浄化槽』へ

界の水環境を論じていただきたい。 界に誇る『浄化槽』を中心テーマに世 黙祷を捧げたあと、主催者である全 積んでいきたい。」と力強く述べられ、 いて、多くの皆さんと議論し、研鑽を 21世紀の環境行政のあるべき姿につ すべき役割は何か、環境の時代である れた日本のため、これから業界が果た 水質保全のため、豊富な水環境に囲ま 浄化槽フォーラムと題して、日本が世 国大会を開催している。今回は国際 活排水処理にスポットを当て、毎年全 環境問題の中で、水環境、とりわけ生 続いて、参加者全員で物故者に対する また広島県の宝物である瀬戸内海の

> 社会であって良いと信じている。 ると答えている。今後の自治再生 \mathcal{O} 平成18年7月、全国の市区町村長 立っている日本国の現実は小さく ならない。」と式辞が述べられた。 りである。 め、 は、 い者が助け合って成り立つ人間 組合連合会は、中小零細 議会の責任で解決しなけれ 99%が中小 零細で成 の集

R型に変える支援や、単独処理 よって、市町村の廃棄物処理を3 対策部廃棄物対策課長)より「政府 では循環型社会形成推進交付金に 環境大臣 郎環境省大臣官房・リサイクル 化槽の撤去費用に対する支 鴨下一郎様(代読、関荘 浄

いた。 この取り組みにより、し 皆さんの役割が重要になっ 取り組みが始まっている。 援を充実させている。交付 ている。」とご祝辞をいただ 処理や浄化槽の管理とい いて循環型の地域づくり 年間で563の市町村に 金を活用し17年度からの3 う 尿 0

堂に会され、廃棄物の適 中で、全国から関係者が り組んでいる。このよう の構築に向け、 導的なリサイクル 続いて広島県知事 藤田 育成や新エネルギーの 様からは「広島県では 理や再資源化 発など、循環型社会 積極的に など、 関連産 取 普 業 な 言』(次頁参照)が採決されシンポ 締めくくり、そして『水環境革命宣 可対策部会、ごみ処理部会の6 業部会、浄化槽部会、合理化新規許 ジウムは幕を閉じた。 情報発信のきっかけにしたい」と 2日目には全国環整連の各部会

91%が自治体の存続に不安があ 環整連の玉川会長より「我々 税源移譲が伴う地方分権を進 ば

界の浄化槽事情』をテーマに基調 ラッセル・P・フェリー氏が『世 る。」と浄化槽の普及に関する適切 術は海外でも評価が高 まだ未発展だが日本の汚水処理技 講演していただき、「浄化槽市場は サービスの確立が今後のカギを握 教育を受けた技術者による保守 な意見が発表された。 オ 61

どが報告され活発な意見が交わさ 排水処理の現状、取り組み内容な め~と題して、各国の水環境事情、 ター専務理事の片山徹氏を迎え、 ジェ氏、参議院議員元環境副大臣 臣兼水資源・環境庁長官のケンペ 民民主共和国・ラオス首相府付大 れ、最後に加藤氏が「このシンポを HKASOU(環境浄化槽)のすす 輔が加わり、『水環境革命』~J〇 全国環整連からは副会長 の弘友和夫氏、海外環境協力セン 環境科学院研究官のヤン・ヒョン ン・ポンセナー氏、大韓民国国立 表理事の加藤三郎氏、パネリスト ネータにNPO法人環境文明21: にはラッセル氏のほか、ラオス人 シンポジウムでは、コー 立野大

り感謝申し上げますとともに、 だきました全ての皆様に衷心よ 国環整連の姿と方向性が示され びに地域住民と共に協働する全 たといえる。 に貢献する業界として自治体 最後に、本大会にご協力

を強く願うものであります。 経済的かつ効率的であり耐震性 いて生活排水処理の柱となり にも優れた浄化槽が、将来にお 水環境革命」が達成されること 大会報告といたします。 いた とのご祝辞をいただいた。 も大であり、有意義な大会であ 顕正参議院議員、寺田稔衆議院議 物処理に係わる諸問題を協議する 議院議員からも、今後浄化槽のは 島市長、中川秀直衆議院議員、溝手 のご祝辞をいただき、さらには、広 手として大いに期待している。」と 循環型地域社会形成の重要な担 ことは誠に意義深く、皆さんには たす役割は大きく、業界への 、平口洋衆議院議員、前田武志参 期待 る

引き続き行われた国際浄化 ナショナル会長兼CEOの ラムでは、ASTECイン 確かな

排水処理対策を積極的に行って ける各地域、 いく各国における、今後の生 今大会を振り返ると日本にお あるいは今後生 活 活

こそ、我々一人ひとりの社会的 かり易い浄化槽の維持管理体制 その完全実施に努め、全国に分 あり、我々業界自らが率先して れたことは大変意義深いことで 管理システム」が具体的に示さ された「全国環整連浄化槽維持 も効率的に図られる形として示 れていた浄化槽の維持管理体 使命であると同時に、真に社会 の早期構築を目指していくこと 検査」という3業務の連携が最 を「清掃」・「保守点検」・「法定 示した大会であったといえる。 排水処理のあるべき姿を明確に 中でも、従来わかり難いとさ

に対する要望決議』、『全国環整 による所信表明が行われ、『政府 を発表し、本会議では玉川会長 会)の各部会長が、それぞれ方針 連第33回全国大会スローガン』、 『大会宣言』がそれぞれ満場一 致

浄化槽フォーラム行動提案』(5 化槽フォーラムを受けて『国際 で採決された。 続いて、前日行われた国際

Tel 082-277-7700 fax 082-277-7707

地は和歌山県との発表があり、 頁参照)が読み上げられた。 員での万歳三唱で大会を終了し に大会旗が継承され、参加者全 歌山県環境整備事業協同組合 本会議の最後には、次期開催





会 宣 言 大

平成18年6月20日北海道夕張市が財政破綻した。予算執

行は毎年議会の議決を経てきた。 破綻の原因から破綻に至るまで、更にその後も全て議会が 関わる。共同通信社が全国の市区町村長に行った調査の結

果91%の自治体が存続に不安があると答えた。

地方自治体の財政は、一般会計と特別会計に分類される。 特別会計のうち、企業会計の平成17年度決算額は、20兆 3,182億円であった。その32.3%、実に6兆5,635億円が下水道 事業決算である。今後下水道の老朽化による再工事費を予 測すると自治体財政が更に厳しくなることは明白である。

自治体再生の責任は議会にある。

全国環整連は議会に全面協力体制を明らかにし、国家再 生の為全力を挙げることを宣言する。

平成19年10月30日

全国環境整備事業協同組合連合会



入札行為は、

マネー

 Δ

0

債元利償還金は2兆8、

%)であっ

水準に下水道使用料を設定し

」する

5兆7、889億円、うち下水

を発出し、「下水道事業の

(54%)、企業債元利償

還



第33回 全国大会



国際浄化槽フォーラム 水環境革命宣言

- 一、私たちは、浄化槽を生活排水処理施設として捉えるだけで なく、世界の水資源確保の為に浄化槽を有効な手段と認識 し、その普及促進に取り組む。
- 一、私たちは、浄化槽の水資源リサイクル施設としての可能性 を探求し、その技術の開発のみならず、技術者の養成を含 む積極的な技術交流に取り組む。
- 一、私たちは、水環境の保全と向上を図る上で、最も経済的か つ効率的であり耐震性にも優れた浄化槽を、真に生活排水 処理の柱とすることを「水環境革命」と位置付け、その実 現を図る。

以上を本フォーラムの共通認識とし、共に協働することを宣

2007年10月29日



全国環整連第33回全国大会 国際浄化槽フォーラム



加藤 三郎氏

加藤三郎



ケンペン・ポンセナー氏



ヤン・ヒョンジェ氏



21 + 1 和夫氏 弘友



徹氏



立野 大輔

MÜRITA



多くの安心安全を人々から奪っ 建築物、乗り物、食品、医療までも た。ごみ処理業務に対する入札 理部会を設置した。 平成19年度全国環整連は、ごみ 経済至上主義は、結果とし

のを安ければ良いと言っているいうことは、働く人の生活そのも 人件費であるものを入札すると題がある。契約金のほとんどが ことになる。 行為は、何を入札しているかに問

は何とかしなければと思い、新た か。ごみ処理業務は、許可区域を何故、ごみ処理部会を作った は厳しいものがある。 ある。目指すものと実態の に入会した人が多かったからで 要がある。価格のみを競う入札 、確にし、計画的に業務を行う必 違

に解決します。

村長の 度特別会計の企業債残高は60計と特別会計があり、平成17 安があると共同通信社に答えた。 円、うち下水道債残高は33 地方自治体の財政には一般会 . 成 91 18 年 7 月 2 %が自治体の存続に不年7月に全国の市区町 3 水 金 兆 60 17 億 道 は 円 兆 年

なる。 失うと会社がつぶれ、無理をして 応しなくなっている。 落札すれば社員の生活が危うく りの 制度そのものが、実態に即 入札対象になった業務を 零細 業者にはなじ

で国

る問題を、現地支援を基本に着実全国環整連は、現在かかえてい

以来17年間に約6、500億 じられた税金は、補助金制度創設する合併浄化槽整備のために投けや、下水道と同等の機能を有

あった。 2兆円必要と見積もられる。

工事が必要になり、その額は毎年 年度までの10年間で約15兆円に 年度までの10年間で約15兆円に 多で1年間に6、600箇所起 で1年間に6、600箇所起 で1年間に6、600箇所起 に関する留意事項について」通知は平成16年12月16日「下水道経済を理費については、国土交通に 運営費用のすべてを回収できる 民に大きな負担を強いて 国土交通省 管 環境調査・環境アセスメント・受託分析・受託実験

高い技術でサポートいたします!

地球環境と人との優しい関係

本 広島営業所

広島県大竹市晴海2-TEL(0827)59-1800代 FAX(0827)59-1805 広島市西区草津新町 1-21-35 広島ミクシスピル1F TEL(082)278-8822(ft) FAX(082)278-8824

人と地球のいのちを守る

和

全国環境整備事業協同組合連合会



パワフルマスター(強力吸引車)



エコパネル付バキュームカー

《主な営業品目》

- 1.衛生車
- 1.塵芥収集車 1.汚泥車
- 1.高圧洗浄車 1.廃油ローリー
- 1.給水車

1.脱水処理車 1.貯水槽清掃車

1.薬液散布車 1.ミルクローリー

- 1.圧力散水車
- 1.高速発酵処理装置
- 1.リサイクル装置・施設
- 1.入浴車
- 1.その他特殊車
 - 架装全般

株式会社 モリタエコノス

〒581-0067 大阪府八尾市神武町1番48号 ダイヤルイン 0729-95-0605

広島支店 〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目9番20号 電話 082-893-2231(代) FAX 082-893-1312

全国環整連第33回全国大会スローガス

- 合併浄化槽を下水道に繋ぎ込む必要のない施設 とする制度の確立
- 浄化槽維持管理の一括契約、全国環整連維持管理 システム及び警報機付きブロワー設置の推進
- 全市町村において、地域割りの明示した一般廃棄物 処理計画の完全策定
- 浄化槽清掃率の100%遂行
- 不当、不法な新規許可の絶対阻止
- 全国環整連グランドルールに基づく合理化協定 締結の推進





改正案

[資料2]

(第31条第1項) 建築基準法

行

第31条 下水道法(昭和33年 法律第79号)第2条第8号 に規定する処理区域内におい ては、便所は、水洗便所(汚 水管が下水道法第2条第3号 に規定する公共下水道に連結 されたものに限る。)以外の便

現

所としてはならない。

便所から排出する汚物を下水 道法第2条第6号に規定する 終末処理場を有する公共下水道 以外に放流しようとする場合に おいては、屎尿浄化槽(その構 造が汚物処理性能(当該汚物を 衛生上支障がないように処理す るために屎尿浄化槽に必要とさ れる性能をいう。)に関して政 令で定める技術的基準に適合す るもので、国土交通大臣が定め た構造方法を用いるもの又は国 土交通大臣の認定を受けたもの に限る。)を設けなければなら ない。

(削除)

2 便所から排出する汚物を下水 道法第2条第6号に規定する 終末処理場を有する公共下水道 以外に放流しようとする場合に おいては、屎尿浄化槽(その構 造が汚物処理性能(当該汚物を 衛生上支障がないように処理す るために屎尿浄化槽に必要とさ れる性能をいう。)に関して政 令で定める技術的基準に適合す るもので、国土交通大臣が定め た構造方法を用いるもの又は国 土交通大臣の認定を受けたもの に限る。)を設けなければなら

成3年と現在の大きな違い たため、 は 亚

> テム 者に

を完全実施しなけ

ればならない 整連維持管理

のは シス

分か

り易い全

国環

成

合併浄化槽設置者の権利確保にある。

下水道法改正の真の目的

とさ 道 省 れ ぞ なく下水道に接続されるものであること」 処理 れに 流することになっている。 にも 及び建設省から発せられた通知で「下水 生活排水対策を推進する手段には、 かかわらず、平成3年に当時の厚生 区域においては、 玉 .化槽を、更に税金を投じ下水道に 民の税金が投入されてい 結果、税金を投入し設置 合併浄化槽は遅滞 る。 そ それ

でなければならない。全国環整連は、

設置

維持管理は万全

なり12万円の値上げになる。 程度であるが、下水道料金は国交省の 合併浄: 口普及率… %)、合併浄化槽が1、 い下水道に接続すると、 化槽 8.6 % で、 0 年間管理費は その 0 理人口普 93万人(処 割合は8対 年間 世帯 18 6 万 円指万 理

だ従

とによって、税金の無駄使いができなくな 産と認め、下水道と合併浄化槽が真に共生めには、設置された合併浄化槽を国家の財 拠になっている下記の法改正を要望する。 ると確信する。 できる制度改正を図る必要があり、 制度にするために、平成3年通 下水道と合併浄 化槽が真に共生できる 知の法的根

と、下水道建設費換算約1兆円規模に達し ダを省くことができる。 いる。 も 9 置基 0 率的 のと認知すると、16 3 単 一数は、 万人を下水道に繋ぎ込む必要の 現在設置 浄化槽新設廃止にある。 な生活排 平成 15 水対策を 年には年 兆円 浄化槽人口1、 進めて 0 間約22 建設費 浄 17 くた 万基 0 化

がある。私たちの責務は、維持管理は万法改正を求めたことを強く認識する必 全国環整連は、国策である下水道事業の 、そのこ 要

人 69.3 水

道

が

8

8

0

万人(処

及率…

ある。

約

18 万円

「徴収しなければならないが、現状

なり、 ·水道

差額

は税金で賄わ

れ

結果とし

料金不足

額は10年間で約10

兆円に

民負担になっている。

成17年度末の生活排水処

理人

П

は

下

61 0 て 従えば、

下水道料金

う下

水

道管理者に指導して

|は1世帯当たり年間|

年

独

[資料1]

下水道法の改正(第 10 条第 1 項)

現 行

改正案

第10条 公共下水道の供用が開 始された場合においては、当 該公共下水道の排水区域内の 土地の所有者、使用者又は占 有者は、遅滞なく、次の区分 に従つて、その土地の下水を 公共下水道に流入させるため に必要な排水管、排水渠その 他の排水施設(以下「排水設備」 という。)を設置しなければな らない。ただし、特別の事情 により公共下水道管理者の許 可を受けた場合その他政令で 定める場合においては、この 限りでない。

(1~3号略)

第 10 条 公共下水道の供用が開 始された場合においては、当 該公共下水道の排水区域内の 土地の所有者、使用者又は占 有者は、遅滞なく、次の区分 に従つて、その土地の下水を 公共下水道に流入させるため に必要な排水管、排水渠その 他の排水施設(以下「排水設備」 という。)を設置しなければな らない。ただし、浄化槽によ り生活排水処理を実施してい る場合及び特別の事情により 公共下水道管理者の許可を受 けた場合その他政令で定める 場合においては、この限りで ない。

(1~3号略)

[理由]

現行の下水道事業の経営状況は、総じて厳しい状況にあることから、 既存の合併浄化槽と共生することにより、結果として、下水道は合併浄 化槽を避けてより密集地域に集約され、効率化される。



環境の声に耳をかたむけて。



環境アセスメント 水質分析 大気測定 作業環境測定 アスペスト測定 騒音·振動測定 飲料水検査 潮流調査 生物相調査

平成 18・19・20 年度環境省ダイオキシン類受注資格取得、特定計量証明事業者(MLAP)取得 水道法に基づく厚生労働省登録水質検査機関、環境省指定土壌汚染状況調査機関

エヌ・イー サポート

本社 〒733-0812 広島市西区己斐本町 3 丁目 13 番 16 号 TEL (082) 272-9000代

環 境 部 〒730-0049 広島市中区南竹屋町 2番 3 2号 Ta. (082) 246-4380代 部 〒730-0812 広島市中区加古町 2 番 1 8 号 TE(082)247-1180代 東京支社 〒132-0031 東京都江戸川区松島1丁目43番15号 [a.(03)5661-5901代) 東京技術研究室 〒134-0084 東京都江戸川区東幕西4丁目19番5号 [a.(03)3675-3641代) 大阪支社 〒555-0033 大阪市西淀川区姫島5丁目4番10号 [a.(06)6472-9772代) 岡山支店 〒700-0804 岡山市中井町2丁目1番8号福岡営業所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南5丁目8番17号 Tel. (086) 221-7205/HJ 福山営業所 〒720-0817 福山市古野上町 1 番 1 4 号 Te.(084)926-4968代 周南営業所 〒745-0014 周南市飯島町 1 丁目 2 2番 Te.(0834)21-4505代 高松営業所 〒760-0017 高松市香町2丁目10番10号 Tel (087) 823-5639代

ともに、有効な水資源リサイクル施設とし

のみならず、国際水域の水環境保全と

浄化槽の可能性を探求し、循環型社会に ける「浄化槽(Johkasou)」の

組みが求められている。

る日本の果たすべき役割は、身近な水辺の

浄化槽開発国であり、水環境先進国であ

及び普及発展に期待が寄せられている。 環(リサイクル)の観点からも、その可能 ているだけでなく、水資源の確保及び水循

性

怛





提案① 理浄 の化 0 の柱とする法的軟化槽を生活排水が 実 現を目 指す 整処

図られた後、平成12年には浄化槽 の改正により単独浄化槽が 置に対する補助 の変遷は、平成6年浄化年浄化槽法制定以降、浄 事業が創設さ への充実が

れ

上廃止された。

が一層活発化している。 で水循環(リサイクル)への機運 環型社会における水環境保全及環化が図られたところであり、循 れ用 法定検査を中心に維持管理の 水域の水質保全が明確に そして更に平成17年には、公共 示さ

いうまでもない。

極めて厳しい状況にあることは

の人口 強化、③清掃、保守点検、法定検査 水道建設に歯止めをかけるとと 管理システムの制度化など、今後 の三業務が連携した浄化槽維 独浄化槽から合併処理浄化槽へ 化槽の下水道への接続問題、(2) た浄化槽整備を可能とする法整 からも、効率的かつ経済的に優れ 治体財政の逼迫など**非効率な下** の敷設替えに対する支援体制の の実現を目指す。 しかしながら、(1)既存(合併)浄 、地方自治の財政再建の観点 減少及び高齢化の進展、自 持 単 道経営の実態を広く住民に開示併せて、財政状況を含めた下水 から、浄化槽管理者である住民の 住民の参加が不可欠であること し、特に浄化槽の整備においては 水環境保全への意識高揚を図

提案②

現状など社会状況を見据えると、 な転換期を迎え、今後予測される 域へと移行することにより大き 人口の減少、厳しい自治体財政の 法として推 辺倒の生活排水処理施設の整にとして推進されてきた下水道 は、 いては、これまで内需拡大の浄化槽開発国である日本国 建設ガイドラインの全情報開示と下水道経営実態の写 現在、都市部から を求める 中山間 の道完 地 手に

検・

置整備事業と下水道事業との調に行えるよう「合併処理浄化槽設係区域の設定を積極的ら、地域の実情に応じた効率的ならを見ても明らかであることか ノン乳ュー・・・・・ 個生局 水道環境部長通知)の撤 32各都道府県知事宛 厚生省生活整について」(平成3・6・12衛浄 政を圧迫する大きな要因になっ ンの見直しを強く求める。 ていることは各自治体の財政報 また下水道建設費が自治体財

える恒久的施設として重要な役割を担っ浄化槽は今や私たちの生活排水処理を支

境の世紀といわれる21世紀にお

行政手続きによる戦略的取り する条例、規制、助成など様 みと同時に、最終的に管理者とな 考える必要がある。 提案③ 当然、行政として普及促進に対 的な仕組み(システム)として 生産から設置後の管理まで総 化槽の普及促進を図る上で 立する 持管理システムを確全国環整連浄化槽維

システムによる維持管理体制 分発揮するためには、清掃・保守 り維持管理費用を負担する住民 た全国環整連浄化槽維持管 一要な鍵となることはいうまで ないが、浄化槽の持つ機能を十 参加意識の高揚は普及促進の 法定検査の三業務が連携 々な 組

も 重 0

保をもたらし、環境保全上、選不可欠な河川の適切な流 で処理された排水による河 と異なり浄化槽の普及は、 水循環の構築に有効であ また浄化槽によって 集合型で排水を処理す 用、自然の生態系の 流量の確保に必 る。 る下 、健全な 浄 ||の自 化

能なことから、単なる生 ニーズによって様々な活境用水、災害時の緊急用: は、地域によって散水、雑R水処理された、処理水の 理施設としてとらえる。 して様々な用途での活 用水の可能との活用がではない。

化 極

的

提案(4) を探求する て も 0 つ 可

施設として 水 能循 性環

提案⑤

支援する

情海

報外

交流との

流を積極的に の技術協力・

佢

コスト化は重要な課題である。合った浄化槽の技術開発、特に低遣や養成はもとより、地域事情にことが重要であり、専門技術者派 システムとして導入、普及を持管理、汚泥処理という総合 また同じ えるのではなく、生産、 0 は日 本 単 **単なる単位装置の普及とと国外における浄化槽の普** ムとして導入、普及を図、汚泥処理という総合的 、設置、 るな維

技術交流、情報交流などのた同時に、今後更なる諸外 システムのグロ な交流の促進と、国際的 を確立する。 『際的なる ス 浄積 国

政府に対する要望決議

借金1,000兆円は、今後も増えると誰もが思う経済至上主義は貧富の格差、地域の格差、企業 間の格差を生み、弱者に対するセイフティーネットもなくなった。

競争原理を最優先した結果、食品、建物、乗り物、全てのものの安心安全が揺らいでいる。アメ リカでは橋の老朽化により崩落事故が起きた。今後、日本国内で予測出来ることは橋以外にも下 水道管路が老朽化し漏水した汚水により土が浸食され、道路が陥没することである。

すでに1年間で6,600箇所発生していると報告されているが、本来建設計画時に新設と必ず発 生する更新による再工事費をセットにして予算組立てをしないと、場当たり的な対応となり、必ず大 事故につながることを予め申し添える。

以上の認識を踏まえ、以下のことを要望する。

記

- 国、地方自治体及び国民の無駄な支出をなくす観点から、合併処理浄化槽を下水道に繋ぎ 込む必要のない施設とする制度改正を行うこと。
- 平成17年度には6,600箇所で下水管路に起因する道路陥没事故が発生した。重大な事故 となる前に必要な予算を確保し、下水管路更新対策を講じること。
- 公共下水道事業への企業会計の導入及び下水道管理費と使用料の関係、資本と負債の状 況など経営内容の分かり易い情報開示を、下水道管理者に義務付けること。
- 4. 一般廃棄物処理計画は適正処理の基本であり、未策定市町村に対し指導の徹底を図ること。 また、処理責任を明確にする観点から、処理計画には区域毎の処理責任業者を明示するよう 指導すること。
- 5. 一般廃棄物の適正処理を継続的かつ安定的に確保するため、合特法に基づく合理化事業 計画未策定市町村及び法の趣旨を逸脱した補償を計画する市町村などに対し、主旨の徹 底を図ること。
- 6. 阪神・淡路大震災及び中越地震の経験から、浄化槽の耐震性能が立証された。被災者のラ イフライン確保の観点から、避難場所指定要件に浄化槽の設置を加えること。
- 7. 価格のみを競う入札行為は、落札者は原価を割った契約の履行に安心安全を担保できず、 事故が後を絶たない入札制度には多くの問題がある。新たな契約方法を早急に確立される





組合が学んだ教訓を自治体関係者に呼びかけた。 いた。この大会で処理計画に基づく区域割りや合だ一般廃棄物処理計画の重要性』とさせていただ 画の重要性を強く感じ、大会の副題は『災害で学ん 理化事業計画策定の重要性を一緒に勉強したい」 体制を維持していくためにも、一般廃棄物処理計 協定による1週間の支援を実施したが、この支援 400名が参加し、広環協からも10名が参加した。 き、県内の自治体関係者や全国環整連関係者の約 整備事業協同組合は平成19年11月15日、新潟市内 と災害時に肌身に感じた新潟県環境整備事業協同 が新潟県を襲った。中越沖地震では無償災害救援 月には全壊家屋1、000棟を超える中越沖地震 大桃理事長は「中越地震から3年が経過し、この7 ホテルにおいて廃棄物適正処理推進大会を開 全国環整連玉川会長による主催者の主張、来賓 開会に先駆け、新潟県環境整備事業協同組合の

県における一般廃棄物処理の現状について」がそ る特別措置法について」・新潟県県民生活部・環 れぞれ講演された。 境部参事 廃棄物対策課長の南波哲夫氏より「新潟 直昭氏より「下水道の整備等に伴う合理化に関す リサイクル対策部 廃棄物対策課課長補佐の木村 からの挨拶が行われた後、環境省大臣官房廃棄物・

方」や「区域割りの問題」等、活発な質問がなされ、 その後の質疑応答では「適正な原価計算の考え

じられる大会となった。

本来のあるべき適正処理に向かう業者の姿勢が感

第全 4国 回環整 事会開 開軍成 報19 告年

度

自治体の破綻

は

止まるか!

岐阜大会開催報告

廃棄物適

正処理推進大会(新潟)

開催報告

理事会が開催された。 会は平成19年11月16日、新潟市内全国環境整備事業協同組合連 ホテルにおいて平成19年度第4

全国環境整備事業協同組合連合会と新潟県環境

された。 確立させる必要がある」と強く主張 施設とする要望ばかりするのでは に提出した。我々も浄化槽を下水省、総務省そして内閣府にそれぞれ要望決議』を環境省、国交省、農水 報告がなされ、「広島で行われた全 中で浄化槽部会の立野部会長より くことで浄化槽の維持管理体制を ステムを各県が早急に構築してい なく、全国環整連浄化槽維持管理シ 道や農集排に繋ぎこむ必要のない 国大会で可決された『政府に対する

された。 の新規許可問題報告」、「厚生年金基 の広環協の意気込みについて報告 に多数参加いただいたお礼と今後 会実行委員長)が説明に立ち、大会 報告では広島県の鉄本副理事長(大 また、その他の議案では「仙北市 第2号議案 第33回全国大会終了

がなされた。 金被害者の会」等について慎重審議

日、新潟市内の 合 口

玉川会長挨拶の後、各部会報告の 体関係者に訴えた。

市内のホテルにおいて「自治体の破綻は止まるか」をテーマに、全国環境整備事業協同組合連合会は平成19年11月28日、岐阜

業が平成8年度から17年度までの10年間に下水道建設費とし況を誰にでも解り易く示す必要があると説明。また、下水道事 認識し、国民に説明する責任がある」と参加した岐阜県内の自 摘し、「下水道事業が国や地方財政に及ぼす影響について十分に れており、自治体財政を破綻の危惧に追いやっている実態を指 の夕張を市民の手で防ぐためには、国及び地方自治体の財政状 名を超える大会が開催され、広環協からも10名がこれに参加し 岐阜県内の自治体関係者や全国環整連の関係者総数1、000 10兆6、000億円の合計約41兆3、000億円の公費が投じら て約3兆7、000億円、下水道使用料不足額の補填として約 の手で破綻は止められるか」と題して主催者の主張を行い、第二 まず、全国環境整備事業協同組合連合会の玉川会長は、 市民

パネルディスカッションでは、司会に岐阜県環境整備事業協の政治・政府はどうなる!」を演題に講演を行った。 また、政治評論家の森田実氏が講師として招かれ、「これ から

政を正しく把握し、適切な対応を一人ひとりが行わなければ した。また、逼迫した財政に目を背けることなく、各自治体の の自治体財政を健全化させるための思案を述べたあと、特に下 員の尾関健治氏を招き、玉川会長も参加して、それぞれの立場で り氏、地元議員からは本巣市議会議員の上谷政明氏、関市議会議 からは衆議院議員の園田康博氏、同じく衆議院議員の佐藤ゆか 同組合の二重谷伸行氏、パネリストには森田実氏の他、国会議員 らないと改めて認識することができた。 水道と浄化槽の比較から今後浄化槽に求められるものを明確に 財



لو



② ポエック株式会社 平成15年1月 第13回 全国ニュービジネス大賞 優秀賞受賞

21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!

ポンプ関連事業 各種ポンプ・ブロワ・送風機

サービス&メンテナンス

新商品 ポンプ・送風機・産業用機械類

電気不要消火装置 オゾン脱臭装置 ガス発生装置 水中撹拌機

高圧方式細砂ろ過装置

■本社 SO9001 認証

水質測定器·水処理剤

浄化槽関連機器

〒721-0973 広島県福山市南蔵王町2-1-12 TEL(084)922-8551(代) FAX(084)922-8552

岡山営業所 東京営業所 福岡営業所 松山営業所 大阪事務所 長崎支店 関係会社:(株)三和テスコ(研究所・工場)

広島営業所

〒731-0136 広島市西区中広町3-18-21 TEL(082)297-4578 FAX(082)297-4582

【詳しくはホームページをご覧ください。】 http://www.puegu.co.jp

H **トータル管理システム**

業態独特の顧客管理項目

作業予定作成·管理機能



作業実績管理機能

多彩な売上・未収金管理機能

契約状態管理機能

金融機関自動引落し機能

デモンストレ ション随時受付中

資料請求・デモお申し込み・その他お問い合わせはこちらまで

有限会社インティ

〒740-0028 山口県岩国市楠町1丁目9-13 TEL 0827-22-7746

発 元 東芝ITコントロールシステム株式会社

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 TEL 092-481-1201